

なかの芸能小劇場 使用の手引き

当施設は、社会福祉会館「スマイルなかの」の2階にある、中野区の芸能振興のためにつくられた劇場です。邦楽・日本舞踊のほか、落語やお笑いライブ、朗読会・演劇公演・講演会などにご利用いただいています。

		午 前 9 時～12 時	(中間時間) (12～13)	午 後 13 時～17 時	(中間時間) (17～18)	夜 間 18 時～22 時
入場料 1,000 円以下	平日	5, 200円	1, 700円	9, 400円	2, 300円	12, 900円
	土、日、祝	6, 100円	2, 000円	12, 900円	3, 200円	14, 900円
入場料 1,001 円以上	平日	7, 100円	2, 300円	13, 300円	3, 300円	18, 100円
	土、日、祝	9, 400円	3, 100円	18, 100円	4, 500円	21, 600円

- ◇ 利用時間 午前9:00～午後10:00(準備、後片付け、原状復帰時間を含む)
- ◇ 中間時間の利用は、午前～午後、午後～夜間のように連続で利用の場合に限ります。
- ◇ 入場料 1,001 円以上の催し物で、リハーサルとしてご利用する場合も、ご利用の全区分(連続した区分でない場合も含む)入場料 1,001 円以上の施設使用料となります。
- ◇ 休 館 日 毎月第3月曜日(その日が祝日に当たる場合は翌日)・年末年始(12月29日～1月3日)



【 施設概要 】	客席	110 席
	舞台	間口 6.0m
		奥行 4.5m
		高さ 3.5m
	楽屋	1 室(約 16 ㎡)

所在地 〒164-0001 中野区中野5丁目68-7 中野区社会福祉会館(スマイルなかの) 2階
 問合せ TEL.03-5380-0931 FAX.03-5380-0932
 アクセス JR線・地下鉄東西線 中野駅北口 中野通り東側 徒歩5分
 (駐車場はありませんので車でのご来場はご遠慮ください)

【ご利用方法】

①会員登録

なかのZERO・野方区民ホール・なかの芸能小劇場をご利用になる場合は登録が必要です。

※会員登録の区分によりご利用になれない施設があるほか、抽選申込の時期が異なりますのでご注意ください。

◆手続き(受付は9時から19時まで)

なかのZERO1階お客さまカウンター、野方区民ホールで手続きをしてください。

※なかのZEROは2月、6月、11月の第4月曜日(祝日の場合は翌日)、野方区民ホールは毎月第2月曜日(祝日の場合は翌日)と年末年始(12月29日から1月3日まで)は休館ですので、ご注意下さい。

◆登録に必要なもの(別表1参考)

- (1) 会員登録申込書(受付にあります)
- (2) 区民文化・公共的団体として登録をご希望になる場合は、会員名簿及び中野区民であることを証明する書類のコピー(運転免許証、健康保険証など)
- (3) 区内団体・区民(個人)として登録をご希望になる場合は、中野区在住であることを証明する書類(運転免許証、健康保険証など)
- (4) 一般団体として登録をご希望になる場合は、本人確認書類(運転免許証など)

※代表者名、事務所所在地など、登録事項に変更があった場合は速やかにご連絡ください。

※同一の方や団体が二重に登録するなど、複数の会員番号を取得することはできません。

※施設のご利用が2年以上ない場合は登録が無効になります。

※登録の受付には、代表者ご本人のご来館をお願い致します(困難な場合は委任状が必要です)。

※会社、事務所などでご登録される場合は、所在地の確認できる書類(登記簿謄本、健康保険証)が必要です。

②抽選参加への申し込み

登録区分(別表1)により受付月が異なります。抽選の申し込みは、登録区分(別表1)に応じた月の18日～月末までにインターネットか、区内7ヶ所にある端末機(別表2)にて、お申し込みをしてください。

(連続7日以内・5件まで)

※端末機は各施設の閉館によりご利用頂けない場合があります。

《当選後の手続き》

毎月1日に抽選が行われます(この日は抽選の申し込みや結果の確認はできません)。翌日(毎月2日)朝9時に発表となりますので、お使いになる場合は当月 29 日までに施設使用料を全額お支払いください。この期限内にお支払いがない場合、自動的に無効となってしまいますのでご注意ください。

③抽選日以降の予約・空き施設の予約

抽選日以降の施設の予約は先着順です。予約は、各登録区分の抽選日の翌日(2日)から端末機、インターネットで受け付けます。(7日以内・最大21区分まで)

④施設利用料金の支払い

《予約日から2週間以内》

予約手続きの翌日から2週間以内に受付窓口で使用料をお支払いください。その際、予約した施設・使用日・時間・団体名をお申し付けください。この期間内にお支払いがない場合、予約をしていても無効となってしまいます(予約は自動的に消え、キャンセル料はかかりません)のでご注意ください。

※端末機、またはインターネットで予約された際、予約画面をプリントアウトすることをお勧めします。

※一区分(単コマ)の仮予約はご自分でキャンセルすることができますが、二区分以上(連コマ)の仮予約はシステム上、ご自分でキャンセルできません。お手数ですが、当劇場または「なかのZERO お客さまカウンター」までご連絡ください。

※ホール、劇場の使用申し込み(予約)は、ご希望利用日の2週間前までとなっております。

会員登録の区分と要件 (別表1)

登録区分	要件	抽選参加日	月間利用可能日数
区民文化・公共的団体	文化・芸術活動団体および地域団体、福祉団体、教育団体等の公共的団体で、その構成員（5名以上）の半数以上が区内在住・在勤・在学者であること。	使用月の11ヶ月前の月の18日～月末	7日以内
区内団体	2人以上で構成された団体の主たる活動場所または事務所の所在地もしくは代表者の住所が中野区内にあるもの。	使用月の10ヶ月前の月の18日～月末	
区民〔個人〕	中野区に在住・在勤・在学者		
一般団体	上記以外の団体 ※一般団体の登録では、なかのZEROの施設（大・小ホール以外）は使えません	使用月の9ヶ月前の月の18日～月末	

⑤利用者端末機・インターネット ご利用可能時間

☆利用者端末機 9:00～20:00

☆中野区施設予約システム 9:00～22:00

https://yoyaku.nakano-tokyo.jp/stagia/reserve/grb_init

利用者端末機設置場所 (別表2)

施設名	所在地	電話番号
なかのZERO	中野2-9-7	5340-5000
野方区民ホール	野方5-3-1	3310-3861
なかの芸能小劇場	中野5-68-7	5380-0931
哲学堂運動施設	松ヶ丘1-34-28	3951-2515
上高田運動施設	上高田5-6-1	3385-8900
中野体育館	中野4-11-14	3389-3151
鷲宮体育館	白鷺3-1-13	3337-1771

《 利用料金支払いの受付施設と時間 》

9:00～19:00

- なかのZERO1階(お客さまカウンター)
- 野方区民ホール(事務室窓口)
- なかの芸能小劇場(事務室窓口)

⑥利用の取り消し(既に支払われた利用料金の返還手続き)

利用を取り消す場合、取り消し日から利用日までの日数により使用料を還付できる場合があります。代表者または申込者本人が、使用承認書と本人印鑑をお持ちのうえ、事務所受付でお手続きください。やむを得ずそれ以外の方がお越しの際は、代表者の委任状(押印つき)が必要となります。手続きに必要な印鑑は、シャチハタ等のインク浸透式のものはお使いいただけません。また還付の額が5万円以上ですと口座振込みによる返金となりますのでご了承ください。

取消し日から	還付率	取消し日から	還付率
利用日の8ヶ月前まで	95%	利用日の4ヶ月前まで	40%
利用日の7ヶ月前まで	90%	利用日の3ヶ月前まで	30%
利用日の6ヶ月前まで	80%	利用日の2ヶ月前まで	20%
利用日の5ヶ月前まで	60%	利用日の1ヶ月前まで	10%

⑦早朝時間の利用について

午前9時前に公演準備などを行いたい場合は、別料金にて8時30分からご利用になれます。

※早朝のみのご利用は出来ません。	入場料が1,000円以下		入場料が1,001円以上	
	平日	土・日・祝日	平日	土・日・平日
早朝(8:30～9:00)	1,700円	2,000円	2,300円	3,000円

⑧使用日の変更

使用日の変更は、その使用日の前後1ヶ月以内の日へ1回に限り行うことができます。使用承認書をお持ちの上、使用日の14日前までにお手続きください。

変更により、変更先の使用料が既納使用料の金額を超えるときは、その差額をお支払いいただきます。反対に既納使用料の金額よりも安い場合はその差額分の金額は還付できません。

⑨舞台打ち合わせのお願い

公演の内容、プログラム、進行表、使用する付帯設備等が決まりましたら、当劇場の舞台スタッフと打合せをしていただきます。打合せは使用日のおおよそ1か月前を目安に行いますので、当劇場へ日時の予約を入れてください。(なかの芸能小劇場 03-5380-0931)

付帯設備利用料一覧

名称	単位	使用料	名称	単位	使用料
舞台設備	1区分		照明設備	1区分	
所作台	一式	1,800円	ボーダーライト	一列 (85W36灯)	150円
平台	一台	100円	サスペンションライト	一列 (500W8台)	500円
松羽目	一式	400円	センターピンスポットライト	一台 (500W)	350円
金屏風	一双	400円	シーリングライト	一列 (1kw 8台)	600円
鳥の子屏風	一双	400円	アッパー・ホリゾントライト	一列 (130W 36灯)	600円
高座台	一式(高座布団付)	800円	ローホリゾントライト	一列 (130W 36灯)	500円
地がすり	一枚	100円	フットライト	一列 (85W 36灯)	300円
毛せん	一式(4枚長布団付)	100円	音響設備	1区分	
指揮者譜面台	一台	100円	効果卓	一式一回(デッキ込み) ダイナミック、コンデンサー マイクは2本、ワイヤレス は1ch含む	300円
演奏者譜面台	一組(15台)	50円			
長テーブル	一台(椅子3脚付)	50円			
椅子	一組(10脚)	50円			
賞状盆	一枚一回	50円	ダイナミックマイク	(スタンド付)2本まで無料	100円
黒板・ホワイトボード	一台	50円	コンデンサーマイク	(スタンド付)2本まで無料	100円
演壇	一台一回	100円	ワイヤレスマイク	1chまで無料	200円
映像設備	1区分		楽器	1区分	
16ミリ映写機	一台	1,500円	ピアノ(セミコン)	一台(ヤマハグランドA1)	800円
スライド映写機	一台(映写台付)	400円	その他	1区分	
ビデオプロジェクター	一台	2,000円	持込機材用電気料	1kw	70円
ビデオレコーダー	一台(S-VHS)	500円			
DVDプレーヤー	一台	300円			

※ 付帯設備料の支払いは当日清算です。

※ 付帯設備料は午前、午後、夜間の各時間帯を1区分として計算します。

(例)午後から夜間まで続けて使用の場合(午後の付帯料金+夜間の付帯料金)になります。

※ 舞台設備、音響設備、照明設備、映像設備等はセットした時点から付帯設備利用料をいただきます。

なかの芸能小劇場ご利用のお客様へのお願い

♪ 使用時間を守ってください

使用時間は準備・片付けを含んだ時間です。時間前に入館および当日の時間延長等は受け付けられませんのでご注意ください。ロビーにつきましては、使用開始時間の 30 分前からご利用いただけます。

♪ 当劇場は複合施設のため、以下の点につきましてご協力をお願いいたします

- ① 火災報知器の作動で他の階ご利用の方へご迷惑をおかけしないよう、火気および危険物の使用はご遠慮いただいております(消防署への使用承認手続きが不要な煙発生器を含む一切の煙発生器や微量の火薬の使用もご遠慮ください)。また、張物・幕類などの持ち込み道具類は難燃材か防災処理されたものをお使いください。
- ② 当劇場内での異常だけでなく、他の階等で異常が発生した場合にも、当劇場内の非常ベルが連動して鳴りますので、あらかじめご承知おきください。
- ③ 大きな音は他の階ご利用の方へのご迷惑となりますので、ロックバンドや大太鼓演奏等、大きな音の伴う催しにはご利用いただけません。また、客席扉や楽屋通用口扉は音漏れ防止のため、常時開放しないようにしてください。

♪ 避難誘導について

災害発生時は、劇場職員の指示に従うと共に、主催者(関係者)の方も「なかの芸能小劇場避難誘導員届」に基づき、関係者および入場者の避難誘導等にご協力ください。

♪ 入場定員は厳守してください

定員は 110 名です。立ち見や椅子の持ち込みは消防法で禁止されておりますので、ご協力ください。

♪ 客席内での飲食はできません

ご飲食はロビーまたは楽屋にてお願いいたします。アルコール類の持ち込みは堅くお断りいたします。

♪ ゴミは主催者が責任を持ってお持ち帰りください

お持ち込みになったお弁当のゴミや空き缶、贈答された花器などは、主催者の責任でお持ち帰りください。

♪ 許可を受けていない物品販売はできません

公演に関する物品販売を希望する場合は、事前に「物品販売等申込書」の提出をお願いいたします。なお、飲食物や動物また貴金属など高額な物品の販売はご遠慮ください。

♪ 駐車場について

駐車場は主催者用として 2 台まで利用可能です。使用にあたっては事前に当劇場事務室までご連絡ください。また、駐車場を利用できる車両は車幅 195cm、車高 157cm、全長 530cm、重量 2t までに限ります。

♪ 館内は全館禁煙です

健康増進法の施行により、当劇場のみでなく、全館禁煙です。

♪ 盗難防止にご協力ください

現金・貴重品等は楽屋には置かず、各自で保管し置き引き等にご注意ください。

♪ 公演のチラシについて

館内にチラシの掲示、設置を希望される場合は、A4 サイズまでとさせていただきます。

♪ 利用を承認できない場合及び使用承認を取り消す場合があります

- ① 公の秩序を乱し、または善良な風俗を害する恐れがあると認められるとき。
- ② 施設の設備、備品を破損する恐れがあると認められるとき。
- ③ 利用の目的、または利用条件に違反したとき、および利用権を譲渡または貸与したとき。
- ④ 災害その他の事情により、施設の利用ができなくなったとき。

※使用当日は施設利用承認書兼領収書を必ずご持参ください

最初に入館される方は「施設利用承認書兼領収書」を事務室窓口へご提示ください。

ご協力よろしくお願いいたします。

<ロビー>



<楽屋>



【 M E M O 】

〈なかの芸能小劇場案内図〉

